

事務局説明資料

令和8年4月24日（金）



文部科学省

■社会教育士の専門性について

第一の検討事項(社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策)、第二の検討事項(社会教育活動の推進方策)、及び社会教育主事・社会教育士養成等の改善・充実に関するワーキング・グループ(以下、「養成WG」とする)における議論を踏まえ、我が国全体で社会教育を推進するため、以下の点について検討

- ・社会教育士の専門性とは何か
- ・社会教育士の制度的位置づけはどうあるべきか

現状

- ・「社会教育士」の称号付与者は年々増加している(令和6年度現在9,693人)。公民館等の社会教育施設や学校と地域の連携・協働活動の場、NPOや民間企業等において、「各分野の専門性を様々な場に活かす学びのオーガナイザー」として、多様性を尊重し、対話の場づくり、関係性づくりを意識した学びの展開、合意形成の納得のプロセスづくり等の役割が期待されている(「審議事項1に関する意見の整理」)。
- ・特に、社会教育士は、上記の場で役割を果たすためにいかなる社会教育に関する専門的知識・技術を核に据えて、8単位の講習の再設計を図るか、社会教育士に求められる専門性に係る検討が必要である。
- ・これまで、社会教育人材に期待される能力としては、コーディネート能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力を前提に、社会教育をはじめ、行政に関する一定の基本的知識を前提に関係行政機関や多様な主体との連携・協働ができる能力等が特に重要と整理されている(「審議事項1に関する意見の整理」)。一方、養成WGでは上記を踏まえて議論しつつも、プレゼンテーション能力等の扱いについては様々な意見が出されており、更なる検討を要している。
- ・社会教育士の活躍機会の拡大に向けて、社会教育士が広く評価される仕組みが必要とされている(「審議事項1に関する意見の整理」)。社会教育士の有する専門性がより広く活かされるよう、一層の活躍推進を図るための方策を引き続き講じていく必要がある。

論点

- ✓社会教育士に今後求められる専門的知識及び技術とは具体的に何か
- ✓社会教育士が、社会教育主事や教育委員会等と連携して活動を進めていくためには、各自治体においてどのような仕組み等が求められるか
- ✓社会教育士の専門性や信頼性が維持・向上されるとともに、社会教育士の重要性や専門性が広く認知され、社会教育士を取得する者が増えるようにするには制度上どのような位置づけが望ましいか

■公民館の将来像について

検討事項1(社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策)、検討事項2(社会教育活動の推進方策)、及び社会教育主事・社会教育士養成等の改善・充実に関するワーキング・グループにおける議論を踏まえ、我が国全体で社会教育を推進するため、

- ・今後の社会教育活動を推進するため必要な「場」の充実をどのように推進すべきか。
- ・特に、司書や学芸員等の専門人材が必ずしも配置されていない公民館について、今後の将来像としてどのようにあるべきか。

現状

- ・今般、「養成WG」において、社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策等について議論が行われているところ。
- ・今後の社会教育活動を推進するために重要な「人材」の議論と連動して、社会教育の「場」に関しても、これまでの特別部会の審議を踏まえつつ、残された論点について議論を行う必要がある。
- ・公民館は、地域住民のネットワークのハブとして、社会教育の実践・社会教育人材の活躍のために重要な場である。
- ・社会教育施設の中でも、特に公民館については、図書館における司書、博物館における学芸員のように専門的な知見を持った人材が必ずしも配置されていない現状がある中で、目指すべき将来像について確認する必要がある。

論点

- ✓ 地域課題解決を図ったり社会教育士の活動の拠点となったりすることを、公民館の中心的な役割とすべきではないか
- ✓ 今後の社会教育活動の推進に向け、社会教育主事・社会教育士の活躍の場となる公民館において、そこで働く人材の専門性をどのように担保することができるか。
- ✓ 民間企業やNPO法人などの社会教育分野への参入も見られる中、今後の公民館の将来像はどうあるべきか。
- ✓ 以上の議論を踏まえ、答申に向けた骨子における「必要な制度の見直し」は、現行の制度と照らして、具体的にどのような見直しの方策が考えられるか。